

# ジェニファー・ハヤトお披露目イベント企画運営等業務仕様書

## 1 委託業務名

ジェニファー・ハヤトお披露目イベント企画運営等業務

## 2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

## 3 業務の目的

繁殖を目的としてインドネシア共和国から新たに迎えたオランウータンの「ジェニファー」とペアリング相手となる「ハヤト」について、県民にその存在を広く知ってもらうとともに、全国に発信することで、オランウータンの保護・繁殖活動への理解と関心を高め、歓迎ムードを醸成し、とべ動物園に愛着をもってもらうことを目的とするもの。

## 4 イベントの開催概要

### (1) 開催日（予定）

令和8年5月下旬～6月上旬の土曜日または日曜日のうち、1日

・イベント実施時間：10:00から16:00まで（準備・撤去作業等は別途。時間については、発注者及び動物園指定管理者と要調整。）

### (2) 会場

愛媛県立とべ動物園（伊予郡砥部町上原町240番地）

・実施場所は、アニマルステージ及び類人猿舎前を予定している。

・その他施設の利用希望がある場合は、提案内容を踏まえ、事前に動物園施設指定管理者に確認・調整を図ること。

## 5 業務内容

業務内容は、次の(1)から(4)のとおりとすること。

また、実施にあたっては、会場設営、全体の進行管理、関係者との調整、必要な設備手配、当日の運営管理、安全対策を含めて対応すること。

### (1) ジェニファー・ハヤトお披露目セレモニーの企画・調整・準備・運営 (会場：類人猿舎前を予定)

現時点においては、次の①～③の企画を立案・実施することを想定しているが、別途受託事業者において、注目度及び来園者増加が期待できるイベントがあれば、提案を行うこと。実施イベントの内容については、愛媛県と受託事業者で調整の上、決定、実施するものとする。

#### 【セレモニー内容(案)一覧】

##### ① ジェニファー・ハヤトと関係者・来場者との対面式

関係者及び来場者に対して、ジェニファー・ハヤトをお披露目

##### ② 来賓あいさつ

来賓（想定）：知事、インドネシア政府関係者、とべ動物園長、タマンサファリ代表者

##### ③ 石村嘉成氏によるアートパフォーマンスの実施

出演料等は受注者が調整すること。

なお、アートパフォーマンスの内容については、石村氏と調整の上実施すること。

### (2) 関連イベントの企画・調整・準備・運営 (会場：アニマルステージ・類人猿舎前を予定)

現時点においては、次の①～⑤の企画を立案・実施することを想定しているが、別途受託事業者において、注目度及び来園者増加が期待できるイベントがあれば、提案を行うこと。実施イベントの内容については、愛媛県と受託事業者で調整の上、決定、実施するものとする。

#### 【イベント内容(案)一覧】

##### ① インドネシアの踊り披露

インドネシア文化紹介の一環として、伝統舞踊等のパフォーマンスを実施すること。

なお、パフォーマーは、愛媛・インドネシア友好協会からの斡旋を想定している。

## ② 来場者向けイベントの実施

ファミリー層及び若年カップルをメインターゲットとし、イベントを企画すること。

### ③ メッセージボードの制作・設置

来場者が「ジェニファー・ハヤト」へのメッセージを書き込めるボード等を制作・設置すること。

### ④ 展示パネルの制作・設置

ジェニファー・ハヤトの生態や生い立ち等を紹介するパネル等を制作・設置すること。

### ⑤ インドネシア料理の屋台設営・運営

インドネシア料理を提供する飲食ブースの設置及び運営。

### (3) 記念グッズの制作・配布

記念グッズを制作し、来場者に配布すること。

記念グッズはオランウータンに関連するものとすること。

### (4) 広報の実施

広報媒体はWeb広告を想定しているが、来園者増加につながる広報を検討の上、愛媛県と受託事業者で協議し実施すること。

## 6 注意事項

### (1) イベントの企画・運営に係る留意事項

- ・ インドネシアとの連携を感じられるような内容とすること。
- ・ 必要な資機材・備品・設備等は、施設保有分を除き受注者が準備すること。
- ・ 当日は会場内を巡回・点検し、必要に応じて発注者及び動物園施設指定管理者と連携し、安全かつ円滑な運営を行うこと。
- ・ 施設等を破損・滅失した場合は、速やかに発注者及び動物園施設指定管理者に報告すること。
- ・ 受注者又は関係者の行為により発生した第三者の損害は、受注者が責任を負うこと。
- ・ 必要に応じて損害賠償責任保険（例：イベント賠償責任保険等）に加入することが望ましい。

### (2) 施設利用に係る注意事項

開園時間中に園内へ車両を乗り入れないこと。

### (3) 雨天・荒天時の対応について

#### ① 雨天時の対応

イベント当日が雨天となった場合でも、延期は行わず、可能な範囲で当日

に実施するものとする。

雨天を備えた内容や実施方法を、事前に検討しておくこと。

② 荒天時の対応及び中止の判断について

荒天等によりイベントの中止を検討する際は、受注者が気象情報等を適宜確認し、速やかに愛媛県に報告・協議を行うものとする。

最終的な中止判断は愛媛県が行い、中止が決定した場合は、受注者が来場者及び関係者への周知を行うこと。

**【中止の判断基準】**

- ・砥部町麻生・宮内校区に避難指示が発表された場合、又は特別警報が発令された場合。
- ・その他、発災の影響等により愛媛県災害対策本部が設置されているなど、安全かつ円滑なイベントの実施が困難と愛媛県が判断した場合。

## 8 成果の帰属及び秘密保持

### (1) 成果の帰属

受注者が本業務で制作した制作物の著作権及び使用権（既得されている著作物は除く。）は、原則として、愛媛県に帰属する。

### (2) 秘密の保持

- ① 本業務に関し、受注者から愛媛県に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
- ② 本業務に関し、受注者が愛媛県から受領又は閲覧した資料等は、愛媛県の了解なく公表又は使用してはならない。
- ③ 受注者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

## 9 その他

業務の実施にあたっては、発注者、動物園指定管理者との連絡調整を行い、協議を重ねながら実施すること。